

知事提案説明要旨

本日は、皆様御多用のところ御参集いただきまして、誠にありがとうございました。

今回提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、今後の県政推進に対する所信の一端を申し述べ、県議会及び県民の皆様の深い御理解と、より一層の御協力をお願い申し上げる次第であります。

さて、現在、地球上では、温暖化などの環境問題、地震や水害等の大規模な自然災害、各地で繰り返されるテロや紛争、そして、一昨年から続く世界的な不況による景気の低迷等、課題が山積し、閉塞感に満ちています。

しかしながら、そのような中であるからこそ、明るく希望に満ちた社会を目指していくことが必要であると私は考えております。子どもたちが将来に夢を描き、厳しい中でも希望を失わず、輝く未来の自分をイメージできるようにしていくことは、私たちの果たすべき責務であります。

昨年12月、国際宇宙ステーションで、日本人としては2人目となる長期滞在の宇宙飛行士がミッションを開始しました。かつては遙か未来の出来事のように思われた宇宙開発でしたが、今や多くの日本人が宇宙に飛び立つに至っており、子どもたちが、「宇宙飛行士」になりたいと願うことも、単なる憧れではなくなっています。

また、現在開かれているバンクーバーオリンピックをはじめ、世界で活躍する日本人アスリートは続々と現れております。本県からも多くのアスリートが国内外の大会に参加し、輝かしい成績を上げられており、誠に喜ばしいことであります。こうした活躍を見て未来のアスリートを夢見る子どもたちも、数多く出てくるものと信じております。

将来への展望を持ちにくい時代ではありますが、それでもなお、岡山の子どもたちが大きな夢を描き、希望を抱いてその実現に向かって羽ばたいていくことができる社会を目指してまいります。

今日のグローバル社会においては、世界の一地域の出来事が瞬時に全世界に影響し、私たちの生活にまで及ぶことも少なくありません。私は、県政を預かる者として、県民の皆様の生活を幸せで快適なものとするため、常に時代を見極める確かな目で世の中の動きを鳥瞰するよう心がけていきたいと存じます。「一手先を読むひらめき」を持ち、時代の変化に機動的かつ柔軟に対応する行動力を持って様々な課題に取り組んでまいります。

現下の厳しい経済・雇用情勢は、一方では、新おかやま夢づくりプランに掲げる、岡山の将来像の実現に向けた戦略をしっかりと考える機会でもあります。行財政構造改革を進める中であっても、県民の生活を守り向上させていくことを最優先に、また、県民の目線に立って、安全・安心、子どもの教育、子育て、環境保全、そして中四国における拠点性の向上といった分野には特に配慮しつつ、「ピンチをチャンスに変える」精神で、前向きに本県の新たな発展戦略を練りながら、新産業の創出や人材育成、生活の基盤づくりなどの施策を積極的に進めてまいりたいと存

じます。

本県の新たな発展を図っていくためには、恵まれた交通基盤や地理的条件、優れた産業集積や独自の文化など、岡山県の持つ優位性を最大限に活用してさらなる拠点性の向上を図るとともに、向かうべき方向をしっかりと定め、産学官連携の下、具体的な行動を起こしていくことが必要であると考えております。

昨年の岡山県経済六団体代表者との懇談会において、時代を切り拓く新たな発想を生み出し、行動していくこととしたところですが、経済・雇用情勢への的確な対応や成長産業の育成、地球環境問題への対応、「観光立県おかやま」の推進といったテーマで、これからの本県の発展に向け、幅広い意見交換を継続的に行ってまいります。

また、岡山市が政令市となり、中四国をつなぐ拠点都市として、本県全体の発展のためにも今後ますます重要な役割を担うようになったことから、昨年末、岡山市長との懇談会を行ったところでありますが、今後も定期的にこうした場を設けて、相互連携を一層進めてまいりたいと存じます。

さらに、新たな課題に対し、県の部局を横断し、機動的かつ責任を持って対応できる体制、そして、有識者会議を設置するなど外部の新たな発想を県政に柔軟に取り入れ、高い戦略性を持って推進する体制を整備し、中長期かつ総合的な視点に立った新たな発展戦略ビジョンの検討を進めてまいります。

次に、政府への対応についてであります。「地域主権」の確立に向けた取組には大いに期待しているところであり、新年度予算案で、地方交付税総額の増額が盛り込まれたことは、歓迎したいと存じます。一方で、景気の低迷を受け、地方税は減少しており、地方財政の厳しい現状は依然として解消されていないのが実情であります。

また、新年度から新たに実施される子ども手当や公立高校無償化、農家への戸別所得補償モデル事業、高速道路無料化の社会実験など、地方に影響を及ぼす施策も予定されておりますが、今後も地方が負担を強いられるようなことは、決してあってはならないと考えております。

地方分権改革につきましては、昨年、「地域主権戦略会議」が設置され、義務付け・枠付けの見直しを柱とする地方分権改革推進計画が決定されたところであり、今後、国と地方の協議の場の法制化等を盛り込んだ第1次の地域主権推進一括法案の国会提出、さらに、本年の夏までには、補助金の一括交付金化や国の出先機関改革等の基本的考え方をまとめた「地域主権戦略大綱（仮称）」の策定が予定されるなど、地方分権改革は重要な局面を迎えています。私といたしましては、全国知事会の戦略会議やプロジェクトチームの活動を通じ、地方六団体等と一致結束して、国に対し、真の地方分権改革の実現に向けて全力で働きかけてまいりたいと考えております。

本格的な分権型社会の到来は、地方がその実力を発揮する大きなチャンスではありますが、一方では、少子高齢社会の到来、厳しい経済・雇用情勢など難しい課題も山積しております。私は、このような中であっても、これを乗り越えていくため、攻めの姿勢を失うことなく、また、自ら行動することで、「暮らしやすさ日本一」の岡山、そして「快適生活県おかやま」の実現に全力

で取り組んでまいり所存であります。

次に、当面する県政の諸課題について申し上げます。

我が国の経済は、景気は持ち直してきているものの自律性に乏しく、円高やデフレ等から景気回復の足取りは弱い状況にあります。また、雇用状況も依然として厳しく、本県の有効求人倍率は一昨年12月に1倍を下回り、昨年12月は前月と同じ0.58倍と下げ止まり感はあるものの引き続き低水準にとどまっており、今春の新規学卒者の就職内定率も厳しい状況にあることなどから、早急な対応策を講じていくことが求められております。

こうした厳しい経済・雇用情勢を回復基調に乗せるため、県では、国の動向に的確に対応しながら、平成20年度1月補正予算以降、これまでに総額1,300億円を超える規模の対策を推進してまいりましたが、このたびの国の平成21年度第2次補正予算等に対応し、雇用対策のほか、教育・子育て対策の強化、安全・安心確保のための福祉・医療等の充実や公共施設等の整備などを実施するため、今回提案いたしました補正予算で約210億円規模の緊急経済対策に取り組むとともに、平成22年度当初予算で約800億円規模の経済・雇用対策を講じることといたしました。

県といたしましては、補正予算と新年度当初予算に盛り込んだ対策を切れ目なく実施することにより、県内の景気が再び落ち込むことなく着実に回復し、本県の安定した経済成長と雇用を実現するよう全力で取り組んでまいり所存であります。

行財政構造改革についてであります。本県では、構造的な巨額の収支不足を解消し、歳入と歳出のバランスがとれた持続可能な財政構造を確立するとともに、県民の皆様の要請に応えることのできる行政システムに転換するため、昨年度に議決いただいた「岡山県行財政構造改革大綱2008」の方針に沿って、本年度から全力で取り組んでいるところであります。

県自らの努力による歳入確保策につきましても、この大綱に掲げる方針に沿って幅広い取組を進めており、これまでに、「岡山県滞納整理推進機構」による個人住民税の困難事例の滞納整理等を積極的に行うとともに、県有地の売却や県有施設へのネーミングライツの導入、自動販売機等の設置に係る納付金制度の導入等、県民の皆様に負担をかけないものから優先的に進めているところであります。その上で、本年9月以降には、県有施設駐車場の有料化及びその他の使用料の改定を実施したいと考えており、施設利用者には新たな御負担をお願いすることとなりますが、公共交通機関の利用による環境への配慮の観点や、公共交通機関を利用される方との公平性の観点、長時間利用の抑制等効率化の観点に留意しつつ、他県や類似施設の状況を総合的に勘案しながら、全庁挙げて慎重に検討を重ねてきたところであり、県議会及び県民の皆様の特段の御理解を賜りたいと存じます。

また、新年度予算についてであります。歳出面では、厳しい経済・雇用情勢を乗り越え、県民の皆様の暮らしや地域経済を守るための経済・雇用対策に加え、国の制度改正等を踏まえながら、本県の今後の発展にとって優先的に取り組むべき喫緊の課題に対して、機動性を持ち柔軟に対応することを基本に、「選択と集中」をより一層加速させ、予算を重点的に配分したところであり、経済・雇用対策等に国の財源を活用する結果、一般会計の歳出規模は9年ぶりに増加し、

平成21年度当初予算と比較して0.5%の増となっております。その一方で、社会保障関係の義務的な経費が増加する中、行財政構造改革大綱及び財政構造改革プランに掲げる方針に沿って、内部管理経費や公共事業費、人件費等を削減したことにより、一般財源は平成21年度当初予算と比較して2.2%の減となっております。

歳入面では、景気低迷により、県税が大幅な減収となる中、国の地方財政対策によって、「地域活性化・雇用等臨時特例費」が創設されたことなどにより、地方交付税等が増額されたところであります。

本県の財政状況は、臨時的な歳入対策に依存した財政運営に変わりはなく、依然として厳しい状況にあるものの、行財政構造改革に着実に取り組むことにより、新年度当初予算案における一般会計ベースの収支不足額は、昨年8月に公表した収支見通しと概ね同程度の約7億円にとどまったところであり、特定目的基金や企業会計からの新たな借入れを行うことなく、当初予算を編成することができたところであります。

県といたしましては、本県の活力ある発展が実現するよう全力を尽くすとともに、地域における雇用創出や経済の下支えに資する各種施策を推進しながら、引き続き、持続可能な財政構造の確立に向けた改革に全庁挙げて取り組んでまいりたいと存じます。

本庁組織の再編につきましては、昨年11月に基本的な考え方をお示したところでありますが、その後の議論も踏まえ、政策推進の視点、わかりやすさの視点、行政改革の視点から検討を進め、再編案を取りまとめたところであります。再編案では、危機管理監を知事直轄に位置けるとともに、政策の立案・推進機能を強化する総合政策局のほか、県民生活部、環境文化部を設置することを主な内容としており、このため必要な部等設置条例の改正案を今定例会に提案いたしております。今後、こうした新体制の下で、これまで以上に活発な政策議論を行い、部局横断的な課題などに対し迅速に方針を決定するとともに、総合調整を図り、新おかやま夢づくりプランを着実に推進してまいりたいと存じます。

宇野と高松を結ぶ宇高航路につきましては、高速道路等の料金大幅引下げ等や将来的な無料化の方針を理由に、同航路を運航する2社から3月26日をもって撤退するとの廃止届が四国運輸局に提出されました。県では、香川県と連携し、両社に対し、昨年7月から港湾施設使用料を免除し航路維持を図ってきただけに、誠に残念であります。

宇野港は長年本県の海の玄関口としての役割を果たしており、同航路の廃止は地域経済等に大きな影響を与えることとなりますが、まずは住民の足の確保を最優先に、先日、航路存続等に向けた支援策を国に対して緊急要望したところであり、現在、玉野市や香川県等と連携し、あらゆる可能性を探っているところであります。

岡山県住宅供給公社につきましては、昨年11月定例会で、公社の解散について議決をいただいたところでありますが、その後、国土交通大臣の認可を受けるため、申請書を提出するなど、今年度末の解散に向けて、手続を進めているところであります。

また、公社に対する県貸付金約75億円のうち、吉備高原団地と岡山・グリーンテラス郡の未分

譲地による代物弁済額を差し引いた約54億円の債権放棄につきましては、関連する補正予算と併せて、追加提案させていただきたいと考えております。

このように多額の債権放棄を行わざるを得ない事態に至ったことは、重く受け止めているところであり、改めて県民の皆様方に深くお詫び申し上げる次第であります。

今後は、代物弁済される両団地の処分方針の検討や県営住宅管理の引継ぎなど、公社解散に伴う諸課題について、適切な対応に努めてまいりたいと存じます。

建設事業費市町村負担金につきましては、維持管理に係る国直轄事業負担金が原則廃止されることに伴い、建設事業費市町村負担金のうち維持管理に係る負担金を全廃いたします。

具体的には、港湾及び漁港の維持のために行う浚渫については、来年度以降、市町村負担金を徴収しないこととし、水門等の維持管理については、県による管理から市町村への移譲又は管理委託するための協議を行ってまいりたいと存じます。

また、国直轄事業に係る事務費について、来年度から地方負担が全廃されることから、これに合わせ、建設事業費市町村負担金についても、事務費部分を廃止することといたします。

なお、その他の建設事業費市町村負担金については、国直轄事業負担金に係る国の対応を注視しつつ、引き続き見直しを検討してまいります。

道州制につきましては、政権交代以降、国における議論は進展が見られないところでありますが、今後実施される国の出先機関改革に当たっては、その受け皿の検討が必要であり、また、広域で取り組むべき課題がますます増加する中、広域自治体の在り方として、道州制の議論は避けられないものと考えております。私といたしましては、引き続き、全国知事会道州制特別委員会委員長として、我々地方の意見を反映した道州制の制度設計がなされるよう議論をリードするとともに、道州制の導入と中四国州の実現に向けて積極的な情報発信に努めてまいりたいと存じます。

第25回国民文化祭・おかやま2010「あっ晴れ！おかやま国文祭」が、いよいよ本年秋に開催されます。

先日、オープニング・フェスティバルの制作発表を行ったところでありますが、このステージでは、次の世代を担う若い方々に参加いただくとともに、舞台進行もお願いしたいと考えており、ステージ・ナビゲーター「あっ晴れ組」として選考を行うこととしております。こうした若者たちが伝統文化を受け継ぎつつ新しい文化の担い手となるような、また、「晴れの国おかやま」ならではの魅力あふれる舞台を創り上げてまいります。

県内各市町村で開催される音楽、演劇、美術などの分野別フェスティバルにつきましては、市町村と関係団体等が連携協力しながら、準備を進めているところであり、県といたしましても積極的な支援に努めてまいります。

また、県民の皆様にも、応援事業の実施やボランティア活動等を通じて国民文化祭に広く関わっていただくとともに、本県の文化の厚みや豊かな人材を生かした多彩な取組を展開することにより、岡山の文化の力を存分に発揮した国民文化祭として成功するよう全力を尽くしてまいります。

所存であります。

続きまして、平成22年度の主な施策事業について、新おかやま夢づくりプランの枠組みと政策重点指針の内容に沿って御説明いたします。

「教育と人づくりの岡山」の創造についてであります。確かな学力の向上や青少年の健全育成など、将来を担う人づくりに力を入れてまいります。

まず、子育て支援につきましては、社会・経済への影響を抑えるために少子化対策を早急に講じ、仕事と生活の調和を図りながら、すべての子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進する指針として「岡山いきいき子どもプラン2010（仮称）」を策定し、家庭、地域、学校、企業、関係団体など多くの県民との協働の下、子どもの幸せの視点に立って、子育て支援施策を強力で推進してまいります。

乳幼児医療費公費負担制度につきましては、これまで義務教育就学前までの乳幼児医療費を助成している市町村に対して助成を行ってまいりましたが、本年10月から名称を小児医療費公費負担制度に改め、入院医療費分について、私のマニフェストにも沿って、対象年齢を小学校6年生まで拡大してまいります。

教育の関係では、先般策定いたしました「岡山県教育振興基本計画」に本県が目指す教育や今後5年間に取り組む施策体系を掲げているところであります。その中でも、子どもたちの確かな学力の向上を重要課題と位置付け、習熟度別指導などきめ細かな指導を充実するとともに、「岡山県学力向上アクションプラン」に基づき、優れた指導技術を持つ退職教員を学校等に派遣し、模範的な授業や授業力を高めるための助言・指導を行う事業を新たに展開するなど、授業改革に向けた校内研修の支援に重点的に取り組んでまいります。さらに、中学校1年生を対象とした本県独自の学力・学習状況調査について、平成23年度の実施に向け、問題作成等の準備を進めてまいります。

また、時代の要請や県民の期待に応える高等学校教育を推進するため、「岡山県高等学校教育研究協議会」を設置し、県立高等学校教育体制の整備や教育振興の方策について審議してまいります。

公立高校の授業料無償化につきましては、現在、国で法案が審議されているところであり、円滑な導入が図られるよう準備を進めているところであります。

私立高校につきましては、国において、年額約12万円から24万円を助成する高等学校等就学支援金制度が創設されるところでありますが、相当額の保護者負担が残ることから、この制度に加え、低所得世帯を対象とした納付金減免補助制度を県として新たに設け、経済的理由により修学に困難を来すことのないよう、今後とも私立高校生の修学支援に努めてまいります。

高校生等を対象に平成17年度から始まった全国物理コンテストにつきましては、本年8月、2年ぶりに本県で開催することとしており、公開科学講演会等の開催とも併せ、青少年の科学に対する興味と関心を高め、多様な才能をはぐくんでまいります。

新たな特別支援学校の設置場所につきましては、関係者の御意見等も伺いながら、現在、慎重

に検討しているところであります。また、「岡山県特別支援教育推進プラン」に基づき、小・中学校の特別支援学級等における教育の充実を図るなど、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応する取組を着実に進めてまいります。

また、ネットいじめや暴力行為の増加など、子どもたちの規範意識や道徳性の低下が指摘されていることから、引き続き「心豊かなおかやまっ子育成事業」を推進し、就学前から高等学校段階までの心の教育の充実を図るとともに、不登校児童生徒への新たな訪問カウンセリングの実施や、いわゆる「学級崩壊」、「学校の荒れ」の解決に向けた支援チームの学校への派遣などを行い、生徒指導体制や教育相談体制の充実に努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、将来にわたる競技力向上に不可欠なジュニアアスリートの育成に重点を置き、競技レベルや発育・発達段階に応じた最適なプログラムを提供するなど、競技団体の強化活動を支援するとともに、児童生徒に対しては、運動やスポーツの習慣化を図り、健康・体力づくりへの意識をはぐくみながら、生涯スポーツ社会に向けた基礎づくりを進めてまいります。

次に、「安全・安心の岡山」の創造についてであります。子どもや女性、高齢者等の安全・安心の確保や、地球温暖化対策など良好な環境の保全を引き続き重点的に進めてまいります。

安全・安心のまちづくりにつきましては、新通信システムである「PITシステム」の機能向上など、初動警察活動のさらなる強化を図るとともに、女性・子どもが被害となる犯罪や街頭犯罪の未然防止等を推進してまいります。また、岡山市内の警察署の管轄区域の変更等を行い、中心市街地の治安対策の強化を図るほか、交通事故を防止するため、高齢運転者に運転免許証の自主返納を促す「おかやま愛カード」の普及促進や、関係団体と連携した交通安全教育の推進など、高齢者をはじめとした交通安全対策に努めてまいります。

防災・危機管理対策につきましては、市町村をはじめ関係機関との一層緊密な連携を図りながら、地域における対応力の養成・確保に努めるとともに、自主防災組織の育成等に取り組む市町村を支援するほか、防災情報ネットワークシステムを改修して、詳細な気象情報の提供等を行い、初動対応の迅速性・的確性の向上と地域防災力の充実・強化に積極的に取り組んでまいります。

県内各地の河川における土砂堆積や樹木による河道阻害の著しい箇所について、流下能力の向上に緊急に対応するため、河川浚渫や樹木伐採を行う「ふるさとの川リフレッシュ事業」を創設し、市町村と連携した浚渫土の処分場確保や伐採木の処分等を進めてまいります。また、小規模橋梁の長寿命化に新たに着手するなど、橋梁やトンネルなどの計画的な維持管理に取り組んでまいります。

地上テレビ放送のデジタル化につきましては、テレビは生活に深く浸透した情報基盤であり、地域生活や安全確保に不可欠なものであることから、平成23年7月のデジタル放送完全移行に向けて、辺地共聴施設のデジタル化改修等に取り組む市町村を支援するなど、引き続き、国、市町村、放送事業者等と連携し、地上デジタル放送へ円滑に移行できるよう取り組んでまいります。

医療体制の確保につきましては、救急医療や周産期医療体制のさらなる充実を図るとともに、

地域に必要な医師や看護職員の確保、定着のための新たな取組を行うなど本年度策定した地域医療再生計画の着実な推進や、医療施設の耐震化など県民が地域で安心して医療を受けられる体制整備に取り組んでまいります。

新型インフルエンザ対策につきましては、今般の流行においては、関係者の皆様の多大な御尽力の結果、健康被害や混乱を最小限に抑えることができ、また、希望される方々にワクチンがほぼ行き渡り、患者数も減少してきているなど、次第に落ち着きを取り戻しつつあります。今後とも、発生が危惧される強毒性の新型インフルエンザなどに対しても的確に対応するため、医療従事者の研修や患者移送訓練等を実施するとともに、発熱外来医療機関に対する助成などを行ってまいります。

自殺の予防対策につきましては、基本計画を策定するとともに、「県自殺予防情報センター（仮称）」の設置による相談者への適切な情報提供や相談支援、人材育成、普及啓発など、総合的な対策に取り組んでまいります。

介護サービスの提供体制につきましては、介護人材の確保を図るため、介護の職場を魅力あるものとするなど、職員の処遇改善に努めるとともに、地域密着型小規模特別養護老人ホームや広域型の特別養護老人ホームの施設整備、さらには、既存施設へのスプリンクラーの整備等を促進してまいります。

障害者施策につきましては、障害のある人の地域生活を支援する各種施策などを総合的に推進するための「第2期岡山県障害者計画（仮称）」を策定するとともに、軽度・中等度の難聴児に対して補聴器の購入を助成するなど、健全な発達を支援してまいります。また、身体障害者等用駐車場について、利用できる人を明確にし、専用の利用者証を交付するなど、その適正利用を推進してまいります。

さらに、障害者雇用促進法の改正により、本年7月から障害者雇用納付金制度の対象事業主が拡大されることを踏まえ、中小企業等に対し、障害者雇用促進アドバイザーの派遣や採用担当者を対象とした実地研修等を行うことにより理解を深めていただきながら、障害のある人の雇用の促進に努めてまいります。

地球温暖化対策につきましては、新たに太陽光発電とLED照明や高効率給湯器などの省エネ設備とを併せて導入する際の助成、電気自動車や充電設備の導入への支援、休日に県の電気自動車を県民に一般開放するカーシェアリングの実施等により、二酸化炭素排出削減の取組を促進してまいります。

また、先日は県庁舎の電気自動車用急速充電器の運用を開始し、一般開放したところですが、併せて充電設備を提供していただける「EVサポートメンバー岡山」の会員募集もスタートしており、こうした取組を通じて電気自動車の普及拡大に欠かせない充電インフラの整備を強力に推進してまいります。

循環型社会の形成につきましては、事業者や消費者団体等との協働の下、身近にできる取組として毎月一定の日をレジ袋を受け取らない日と定め、6月を目途にスタートしたいと考えてお

り、ごみの減量化やより環境に配慮したライフスタイルに向けた取組を進めてまいります。

次に、「産業と交流の岡山」の創造についてであります。競争力ある成長産業の育成や力強い農政、観光立県の推進を図ってまいります。

まず、産業分野では本県産業が現下の厳しい経済環境を乗り越え、競争力ある産業として発展していくことを目指して、力強いものづくり産業の振興を図る取組などを進めてまいります。

ミクロものづくり分野につきましては、引き続き産業クラスターの形成を進めるとともに、変革の進む次世代自動車分野への対応の強化や今後の成長産業である航空機関連産業の育成支援など、研究開発と販路開拓を強力に支援してまいります。

バイオ分野につきましては、木くずなど食料と競合しない、地域のセルロース系バイオマス資源を低コストで効率的に微粉碎する技術を基に、先端的な技術開発を加速化させ、軽くて強く、耐久性に優れた新素材等を創出するなど競争力のあるバイオマス産業の育成を図ってまいります。

企業誘致につきましては、企業の設備投資意欲が著しく減退している中、企業の操業環境の一層の整備促進に取り組み、立地企業の県内定着を図るとともに、太陽電池等の新エネルギー分野など、今後成長が期待できる分野をターゲットに、本県の産業クラスターの核となるような大規模工場の誘致を目指してまいります。

「観光立県おかやま」の推進につきましては、本年開催の「あつ晴れ！おかやま国文祭」や瀬戸内国際芸術祭を絶好の機会と捉え、本県の歴史や文化、瀬戸内地域の魅力を中心に情報を発信し、効果的な観光客誘致に努めるとともに、インバウンドについては、今後、観光客の増加が最も期待される中国をターゲットに、近隣府県と連携した広域的な取組や、医療先進県としての本県の優位性に着目した独自のツアー商品開発などを進めてまいります。

農林水産業につきましては、県農林水産物のブランド化を図るため、首都圏や海外で、白桃やマスカット、ピオーネなど旬の果物を宣伝・販売する取組を順次展開しており、引き続き東アジアでの拠点づくりを進め、新たな販路の開拓につなげるとともに、おかやま夢白桃やオーロラブラック等の次世代を担う新品種の作付け拡大や、消費者ニーズが高まっているシャインマスカット、紫苑、瀬戸ジャイアンツ等への改植を進めるなど、「くだもの王国おかやま」の地位を将来にわたって維持・発展させていくための取組を進めてまいります。

また、耕作放棄地対策といたしましては、地域の特色を活かした振興作物の作付けへの支援を行うとともに、農作業を請け負う組織の育成やその活動支援など、耕作放棄地を有効に活用することにより生産力向上と農山村地域の活性化を図ってまいります。

さらに、農地法等の改正により、今後は農協等が営農活動等に積極的に取り組んでいくことが期待されることから、優良農地の保全や意欲ある担い手への斡旋を目的とした農地の貸借による営農活動を支援するなど、地域農業の活性化を図ってまいります。

以上3つの基本戦略に基づく施策に加え、分野を横断する重点施策についても、積極的に取り組んでまいります。

まず、「多様な主体との協働による活力ある社会づくり」についてであります。

中山間地域の活性化につきましては、県内9つのモデル地域において集落機能の再編・強化に向けた取組など、中山間地域等特別支援事業を展開しており、これらの成果について、取組事例集の配付や来月開催する中山間地域シンポジウムなどを通じ、他の地域への普及に努めてまいります。

また、新年度は新たに、地域の取組をサポートする「おかやま元気！集落アドバイザー」の育成及び配置に努めるとともに、中山間地域活性化の取組のすそ野を広げるため、「中山間地域協働支援センター（仮称）」を設置し、NPO、民間企業、大学などによるネットワークの構築などに積極的に取り組んでまいります。

加えて、中山間地域等を中心に、バス、鉄道等を利用する人々が年々減少し、公共交通の維持・確保が困難な状況が生じていることから、有識者や交通事業者等からなる「公共交通のあり方検討会議（仮称）」を設置し、日常生活に不可欠であり、また環境にも優しい公共交通を将来にわたり維持・確保していくための方策を検討してまいります。

さらに、中山間地域等で、光ファイバー等が敷設されていない条件不利地域において衛星を利用した新しい技術によるブロードバンド・サービスをモデル的に構築する事業を実施するなど、いつでも、どこでも、誰でもがITの恩恵を実感できるユビキタス社会の実現に取り組んでまいります。

また、過疎地域自立促進特別措置法について、法律の延長とソフト面の充実など支援策の拡充が図られることは、かねてよりの地方の提案が受け入れられたものと評価でき、引き続き市町村と一体となり、新たな施策を活用した過疎対策に取り組んでまいります。

次に、「中長期の発展も見据えた経済・雇用対策の推進」についてであります。

厳しい経済情勢の中、中小企業に対しては、関係団体等と連携し、きめ細かな経営相談指導を実施するほか、県の融資制度等を通じて中小企業の資金需要に的確に対応するとともに、専門家を活用した個別企業への資金繰り対策の支援やセミナー等を開催いたします。また、県外企業を対象とした移動展示商談会を実施し、中小企業の取引機会の拡大を図ってまいります。

離職者等に対しましては、引き続き「岡山県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、当面の雇用の創出に取り組んでまいります。その中で、新年度からは、介護、医療、農林等の分野に重点を置くとともに地域のニーズに応じた人材育成に取り組むなど、事業を一層積極的に推進してまいります。

新規学卒者の就職支援につきましては、就業体験などにより正規雇用につなげる新たな事業を実施するとともに、スキルアップのための職業訓練を拡充してまいります。また、来春の新規学卒予定者についても引き続き厳しい状況が予想されることから、岡山労働局等と連携した求人開拓や合同就職面接会の開催等に取り組むとともに、新たに、「おかやま若者就職支援センター」による学校への出張相談などにより県内企業への就職を促進してまいります。

次に、「岡山からの情報発信と拠点性の向上」についてであります。国際交流や戦略的な取

組を通じて岡山の魅力为全国・海外に向けて発信するとともに、岡山の魅力を高める地域づくりや拠点性を高める基盤整備を進めてまいります。

国際化につきましては、在住外国人がいきいきと活躍できる多文化共生社会づくりに取り組むとともに、本県の特性を生かした国際貢献活動やアジアを中心とした国際交流を推進してまいります。

特に、昨年10月に友好交流協定を締結した韓国慶尚南道とは、市町村や国際交流関係団体、民間の方々との連携・協働しながら、文化・教育・経済など幅広い分野で交流を進めたいと考えており、来月には、訪問団を現地に派遣して岡山紹介展を開き、観光や産業をPRするとともに、来年度も、高校生の相互交流や、国民文化祭に合わせた伝統芸能団体の招聘など、相互理解と信頼関係を深める交流事業を積極的に展開してまいります。

拠点性の向上についてであります。岡山空港では4本目となる新たなボーディング・ブリッジが本年3月下旬から運用開始され、駐機場の再拡張についても本年秋の供用に向けて所要の手続きを進めてまいります。今後、こうした空港施設の整備を新たなセールスポイントとして、航空会社等に対し路線の拡充やチャーター便の運航を強く働きかけるほか、本年5月から10月まで運航されることとなった札幌線をはじめ既存路線へのさらなる集客を図るため、「空路利用を促進する会」等と一体となって、一層の利用促進に取り組んでまいる所存であります。

また、美作岡山道路をはじめ地域間交流を促進する道路整備を着実に進めるとともに、水島港につきましては、国及び地元市と十分連携し、新高梁川橋梁、玉島ハーバーアイランドの国際コンテナターミナル、浚渫土処理護岸などの整備を進めてまいります。

次に、今回提案しております諸議案の概要について御説明申し上げます。

まず、予算案件のうち、平成22年度当初予算案についてであります。国の平成22年度の一般会計予算案は、国民の生活を守り、暮らしの豊かさに力点を置いた経済・社会に転換していくとの観点から、子育て、雇用、環境、科学・技術に特に重点を置いて編成され、その規模は、92兆2,992億円で、対前年度比4.2%の増となっており、国債費などを除く一般歳出では、3.3%増の53兆4,542億円となっております。

また、地方財政計画は、地方税の大幅な減収等により平成21年度と比較して0.5%減の82兆1,268億円となったものの、公債費等を除く地方一般歳出は「地域活性化・雇用等臨時特例費」の創設等により0.2%増となったところであります。

これを踏まえ、本県の平成22年度当初予算の編成に当たりましては、行財政構造改革大綱に掲げた目標値を達成するよう着実に改革に取り組むとともに、政策重点指針に基づき、事業の「選択と集中」をより一層加速させ、本県の発展に必要な事業に重点的に予算配分を行ったところであります。

以上により編成しました平成22年度の当初予算は、

一般会計において 6,648億6,300余万円

特別会計において 2,826億5,100余万円

合わせて 9,475億1,400余万円

企業会計において 114億4,400余万円

となっております。

このうち、一般会計につきまして、その内容を性質別に申し上げますと、

義務的経費 2,529億5,400余万円

公共事業費 480億 300余万円

国庫補助事業費 367億8,200余万円

基準行政運営費 2,498億7,300余万円

単県行政施策費 772億4,800余万円

となっております。

次に、一般会計につきまして、その概要を申し上げます。

まず、歳入予算であります。県税収入につきましては、厳しい企業業績や消費の低迷等による法人関係税や地方消費税の大幅な減収を見込んで、平成21年度当初予算に対し17.8%減の1,850億3,900余万円、地方特例交付金は、特別交付金が皆減となる一方で、子ども手当の創設に伴い、「児童手当及び子ども手当特例交付金」が増となったことなどにより2.1%減の24億9,700万円、地方譲与税は、地方法人特別譲与税の増などにより45.9%増の224億2,600余万円、地方交付税は、「地域活性化・雇用等臨時特例費」の創設等により2.2%増の1,610億円、臨時財政対策債は、地方財政全体の財源不足が拡大することに伴い、発行可能額が大幅に増大したことにより50.6%増の753億円となっております。また、特定目的基金から15億2,200余万円、企業会計から40億円それぞれ借換えを行うこととし、一般財源は総額4,915億5,300余万円を計上しております。

特定財源は、国庫支出金758億4,700余万円、県債499億6,800余万円など、合わせて1,733億900余万円を計上しております。

次に、歳出予算についてであります。各部局の主な事業を申し上げますと、総務部関係については、私立高等学校の生徒の修学支援23億2,900余万円、総合政策企画・推進事業700余万円、企画振興部関係については、中山間地域等特別支援事業10億円、岡山・韓国慶尚南道交流事業1,200余万円、生活環境部関係については、「あっ晴れ！おかやま国文祭」開催事業6億7,300余万円、ストップ温暖化！推進事業2億6,300余万円、つくろう・のばそう・育てよう！スポーツプロジェクト600万円、保健福祉部関係については、安心な医療体制の確保27億7,700余万円、小児医療対策事業8億2,600余万円、自殺予防対策事業8,500余万円、障害のある人の地域生活を支える施策の推進7,900余万円、産業労働部関係については、緊急雇用創出事業62億6,500余万円、ミクロものづくり岡山創成事業3億5,300余万円、新規高卒者等スキルアップ緊急対策事業2,000余万円、中国人観光客誘致促進事業300余万円、農林水産部関係については、農林水産物ブランド化推進事業1,600余万円、耕作放棄地活用型モデル産地育成事業1,400余万円、土木部関係については、ふるさとの川リフレッシュ事業3億円、小規模橋梁長寿命化対策事業1,900万円、警察本部

関係については、倉敷警察署庁舎建替整備事業5億8,600余万円、初動警察活動強化事業3,400余万円、教育委員会関係については、学力向上総合推進事業2億6,700余万円、生徒指導推進事業2億4,200余万円、特別支援学校職業自立推進事業1,200余万円などを計上しております。

債務負担行為につきましては、ため池等整備事業など新たに債務を負担しようとするもの38件であります。

地方債につきましては、歳出予算の財源として必要な額を予定するものであり、一時借入金につきましては、年度内の歳計現金が不足する場合の借入れの最高額を定めようとするものであります。

特別会計につきましては、「岡山県造林事業等特別会計」に652億4,200余万円を計上するなど、18特別会計においてそれぞれ所要額を計上しております。

企業会計につきましては、「岡山県営電気事業会計」に37億9,000余万円を計上するなど、2会計においてそれぞれ所要額を計上しております。

次に、本年度補正予算案についてであります。国の第2次補正予算等に対応した緊急経済対策に早急に取り組むための予算について、補正措置を講じることとし、所要額を計上しております。

その結果、今回の補正予算額は、

一般会計において 185億2,100余万円の増額

であります。

補正後の一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ7,456億2,200余万円であります。

一般会計歳入予算の主な内容につきましては、国庫支出金181億7,200余万円、県債3億4,800余万円などを増額する一方、諸収入300余万円を減額する所要の補正措置を講じるものであります。

一般会計歳出予算の主な内容につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金36億4,000万円、県立学校耐震化補強事業4億6,300余万円、安心子ども基金積立金5億4,700余万円、介護職員処遇改善等臨時特例基金積立金22億8,300余万円、地域医療再生臨時特例基金積立金52億8,000余万円、経済対策単県公共事業20億円、道路・橋梁等の維持修繕事業等7億2,800余万円などを計上しております。

繰越明許費につきましては、今回の補正予算に関連し、合わせて11件64億5,900余万円を繰越ししようとするものであります。

債務負担行為につきましては、一般公共事業の国庫債務負担行為に係るものなど10件であります。

地方債につきましては、今回の補正予算に関連し、所要の補正措置を講じるものであります。

次に、事件案件につきましては、全国自治宝くじ事務協議会への相模原市の加入等についてのもの1件、岡山県広域水道企業団等への出資についてのもの2件、包括外部監査契約の締結についてのもの1件、公有財産の処分についてのもの1件、岡山県グリーンヒルズ津山等、公の施設

の指定管理者の指定についてのもの2件であります。

条例案件につきましては、「県有施設の有効活用及び使用料等の適正化を図るための関係条例の整備に関する条例」や「岡山県地域医療再生臨時特例基金条例」など24件であります。

次に、報告案件であります。緊急雇用創出事業に係る債務負担行為の追加の予算についてのもの1件、事情やむを得ず専決させていただきましたので、御報告申し上げ、御承認を賜りたいと存じます。

以上、今回提案いたしました諸議案につきまして、その概要を申し上げた次第であります。

なにとぞ、慎重御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。